

事務事業マネージメントシート

作成日 平成30年 05月 16日

事務事業名	指定金融機関・収納代理金融機関検査事務		担当	会計管理者	会計課	出納係		
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり		増補版施策名				
施策名	1	市民本位の窓口サービスの向上		<input type="checkbox"/>	実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S29 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)		
法令根拠	地方自治法施行令 168 条の 4							
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	4. 会計管理費				
事業概要	<p>指定金融機関の公金の収納又は支払の事務及び公金の預金の状況について、会計管理者と会計課職員が当該金融機関へ赴き毎年1回検査を行っている。また、収納代理金融機関の公金の収納及び預金の状況についても、毎年1回検査を行っている。指定金融機関とは：地方公共団体が公金の収納または支払の事務を取り扱わせるためにおく金融機関 収納代理金融機関とは：指定金融機関の取り扱う収納の事務の一部を代理して取り扱う金融機関で現在 6 行である</p>							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）			⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
29年度実績 30年2月1日・2日に指定金融機関、収納代理金融機関を対象に29年10月2日～30年1月19日までの公金の収納、支払の事務及び公金の預金状況についての定期検査を実施した。			ア 検査項目数	件	6	6	6	6	6
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
30年度計画 29年度と同様									
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等			⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
指定金融機関及び収納代理金融機関			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
			ア 検査対象となる指定金融機関及び収納代理金融機関の数	機関	7	7	7	7	7
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）			⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
公金の収納支払業務の正確かつ迅速な執行の検査			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
			ア 改善、要望を求めた措置数	件	0	0	0	0	0
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）			⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
公金の適正な管理			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
			ア 適正に管理された公金の割合	%	100	100	100	100	100
			イ						
			ウ						
			エ						
			オ						
(2) 総事業費の推移			単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)			千円	0	0	0	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
	延べ業務時間	時間	35	35	35	35	35	35	
人件費計(B)			千円	148	147	145	145	145	
トータルコスト(A)+(B)			千円	148	147	145	145	145	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。		地方自治法施行令の規定により、定期的に公金の管理を検査する。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		法令に基づくもので変化なし。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？									

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 地方自治法施行令に基づく検査事務である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 地方自治法施行令に基づく検査事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 地方自治法施行令に基づく検査事務である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 正確かつ厳正に行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 地方自治法施行令に反し、収納支払事務の検査ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 事業費投入はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 検査を行うために必要な最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画)	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか?		

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(從来通りで特に改革改善をしない)	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		